

堺市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

◇ 事業の目的

高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の父母に対し、養成機関入学時に入学準備金及び養成機関を修了しかつ資格取得をした場合に就職準備金を貸し付け、修学を容易にすることにより、資格取得を促進し、自立の促進を図る。

◇ 対象者

堺市在住のひとり親家庭の父母であり堺市高等職業訓練促進給付金の支給対象者。

◇ 貸付内容

○養成機関入学時に、入学準備金として50万円を貸付。

○養成機関を修了し、かつ、資格を取得した場合に、就職準備金として20万円を貸付。

なお、養成機関卒業から1年以内にその資格を生かして就職し、指定の区域内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。

◇ 予算要求額及び国庫補助率

101,873千円（平成30年度までの貸し付け原資等）

国庫補助率 9/10相当